

平成31年4月8日

保護者・地域の皆様へ

兵庫県立赤穂学校長 山田 潔

### 留守番電話による対応及び学校閉庁日の設定について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨今、全国的に学校現場での働き方改革が課題となっております。このような中、教員の勤務環境を整備し、児童・生徒と向き合える時間を確保するためにも、すべての県立学校で下記のとおり留守番電話による対応及び学校閉庁日の設定を行うこととなりました。

この取組を進めるに当たっては、保護者の方や地域の皆様のご理解があって実現できるものと考えております。是非、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 留守番電話

- (1) 留守番電話の対応開始日 平成31年4月1日（月）
- (2) 留守番電話の対応時間帯（学校に電話がつかない時間）
  - ① 学校開庁日（平日）  
午後6時から午前7時30分まで（春・夏・冬季長期休業期間も同じ）  
※ただし、長期休業期間（春季・夏季・冬季）は午後5時から午前8時まで
  - ② 学校閉庁日（土曜日・日曜日・祝日等、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を含む）  
終日
- (3) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防・救急・警察等へご連絡いただきますようお願いいたします。

#### 2 学校閉庁日（平成31年度）

8月13日（火）